



JTUC-aomori

No.377 2021年6月10日

# れん ごと 青森

発行 日本労働組合総連合会  
青森県連合会(連合青森)  
発行人 山内裕幸 編集人 堤 史子  
青森市本町3丁目3の11  
青森県労働福祉会館内  
TEL (017)735-0551  
FAX (017)735-0553  
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>  
月1回発行 1部10円  
(組合員の購読料は会費の中に含む)

## オルグにおける専門的知識を学び、組織拡大につなげる

### 「組織化に向けた実践的なオルグ」学習会



連合青森は5月15日(土)13時30分から青森市の県労働福祉会館にて「組織化に向けた実践的なオルグ学習会」を開催し、各組織から39名が参加した。

この学習会は働き方の多様化や労働関係法令の改正により、集团的労使関係の構築が急務となる現在、未加入者の加入活動や未組織企業への訪問などオルグに向けた専門的知識の習得が重要とし開催された。

主催者を代表し、連合青森組織拡大委員会保田武利委員長は昨年12月に厚生労働省が発表した令和2年労働組合基礎調査の概要に触れ、「組織人員数、単一労働組合数の減少においては歯止めがかからず深刻な状況が続いている」と述べ、「組織人員減少の要因は定年や新社会人が労働組合のない企業へ就職したことが主に考えられる。この未組織労働者の方々はどのような労働条件・労働環境に置かれているのか。法律ギリギリで不合理かつ、理不尽な労働環境で働かされている未組織労働者を組織化により、ひとりでも多く救って頂きたい」とあいさつした。

続いて連合組織拡大局松永茂樹中央オルガナイ

ザーより「組織づくりに向けた企業オルグの進め方」について提起された。松永オルガナイザーは連合組織拡大プラン2030について「拡大実績の積み上げと組合員減少に歯止めをかけることを両輪に見据え、目標を設定し取り組んでほしい。とりわけ中小企業の組織率は1%に過ぎず、地方組織、地方連合会で重点的に取り組んでほしい」と述べた。また「未組織企業オルグの留意点」と題した演習では、アプローチの仕方や姿勢、対応方法など意見交換がされた。松永オルガナイザーは「正解は一つではないが、まず相手方がどう思うか、相手の立場にたって考え行動すること。信頼関係を構築した上に労働組合の結成がある」と強調した。



組織化でひとりでも多くの方を救ってほしいと述べる保田副会長

## 「真の多様性」を認め合い、やりがいを持てる社会づくりを！ 「フェアワーク推進」に向けた学習会

連合青森は5月19日（水）18時から青森市の県労働福祉会館にて学習会を開催し、各組織から30名が参加した。

この学習会は、雇用形態や働き方が多様化する中、性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態等に関らず、誰もが「真の多様性」を認め合い、やりがいを持ち働くことができる社会の実現が不可欠とし、理解と波及を図ることを目的に開催された。

主催者である連合青森フェアワーク推進会議中野隼委員長は、アンコンシャス・バイアスというフレーズを投げかけ、コロナワクチン接種策について自身の思いを述べた後、「この視点が正しいかどうか判らないが、固定観念を取り除くことによりあらゆる視点、アイデアが湧き出てくる。バイアスを取り除くことで新たな解決策も生まれる。これまで起こり得なかった労働問題、社会的課題も多様性を認め合い、フェアワークという考えを基軸に向き合っていこう」とあいさつした。

続いて連合総合運動推進局山根木晴久総局長より「フェアワークとは」と題し講演いただいた。



多様性を認め合いフェアワークを基軸にと語る中野委員長

山根木総局長は、労働者の約4割が非正規雇用であり、その7割が女性であること、日本の賃金水準が先進7か国中で最下位であること、企業の内部留保が8年連続過去最高を更新したこと等、現状データを説明した上で、この構造的変化に対する取り組みを述べた。「だれもが多様性を認め、支えあいながら公正な働き方が担保される社会・職場を目指すため、均等・均衡待遇規定の整備が必要であり、実態を把握し不合理であるか否か各々の待遇の性質・目的に照らし判断すること。また組織化と処遇改善はセットととらえ、各組織での取り組みを社会全体に波及させることで希望と安心を保つ社会づくりへとつながる」と述べた。

## 第49回衆議院議員選挙 連合青森推薦候補予定者

青森3区



やまうち  
**山内**  
候補予定者（立憲）  
たかし  
**崇**

青森1区



ますた  
**升田**  
候補予定者（立憲）  
せきお  
**世喜男**

推薦候補者の必勝を！

## 『働くみんなにスターターBOOK』

連合は働く上で最低限のワークルールや、安心して働くための制度などについて、基本的な事項をわかりやすくまとめた冊子を発行しています。

一部、内容を紹介します。

新入社員の皆さんはもちろん、組合員の皆さんも、改めてワークルールについて確認してみてください。

働くみんなに  
スターターBOOK



### 働く時間、休憩、休日

働く時間や休憩、休日にはきまりがあります。

#### 働く時間（労働時間）のきまり

**原則 1日8時間 1週40時間を超えてはいけない**  
これを超えた場合は、**時間外労働**となります。

#### 休憩時間のきまり

1日の労働時間が

- ・6時間を超える場合は45分以上
- ・8時間を超える場合は60分以上

の休憩が必要です。

休憩時間は労働時間の途中で与えなければいけません。また、この時間は仕事から離れて労働者が自由に使うことができます。

#### 休日のきまり

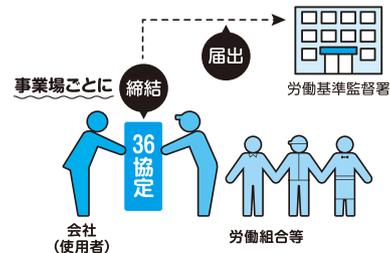
1週間に1日、または4週間を通じて、4日の休日が必要です。この休日に働いた場合は、**休日割増賃金（割増賃金率35%以上）**の支払いが必要です。

### 時間外労働のきまり

会社が労働者を時間外労働させる場合は、事前に「**時間外労働・休日に関する協定**」を労働基準監督署に届け出る必要があります。この協定は、労働基準法第36条にちなんで通称「**36協定**」と呼ばれています。

ただし、「36協定」があるからといって無制限に働かせていいというわけではなく、上限（原則月45時間・年360時間）があります。臨時的な特別な事情がある場合も含め、限度を超えると、**会社が罰則を受ける制度**です。

※36協定は、労働者の過半数で組織する労働組合、または過半数を代表する者と会社との間で締結。



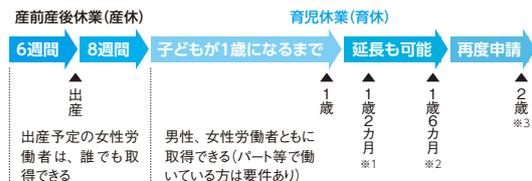
### 仕事と家庭両立のための制度

男性・女性労働者ともに取れます。男性は出産予定日から、女性は産後休業終了後から取得できます。**育児休業**は、子どもが1歳になるまでの一定期間休める制度です。父親、母親ともに取得すれば最大1歳2カ月まで延長して休むことができます。また、母親の産休期間中（産後8週間以内）に父親が育児休業を取得した場合は、再度取得することができます（パパ・ママ育休プラス制度<sup>\*1</sup>）。

保育所に入れななどの理由があれば、1歳6カ月まで延長して休むこともできます<sup>\*2</sup>。さらに1歳6カ月に達した時点で保育所に入れななどの場合は再度申出することにより、最長2歳まで再延長することができます<sup>\*3</sup>。



育休はすべての使用者に法律が義務づけた制度ですから、どの職場にあっても適用されます。職場には育休制度がないと言われても諦めないでください。



### 育休中の生活保障

雇用保険に加入している人は、育休開始から180日目までは給料の67%相当額、181日目からは50%相当額が雇用保険から支給されます。

ストップ！児童労働 6/1  
キャンペーン 2021 6/30

### 連合青森ホームページ

<http://aomori.jtuc-rengo.jp/>



連合青森

検索



連合では毎月5日を『連合の日』と設定し、組織活動の活性化をはかり運動の輪・信頼の輪を広げるべく各種取り組みを行うこととしている。

連合青森も『連合の日』について5日を中心に街頭行動を主として取り組み、連合青森として抱える課題の共有化、各産別・産業にある現状課題を県民に対し、広く訴えていくこととした。

6月の取り組みは、男女平等月間であること



6月連合の日。  
女性委員会東出委員長や立憲民主党県連升田代表代行も参加

をうけ、性差別のない職場環境の必要性や女性のための労働相談ダイヤルを周知する街宣行動となった。

### 2021年6月行動予定 6月10日現在

- 6月11日(金)13時30分 県労働福祉会館  
「第49回衆議院選挙連合青森選対委員会」
- 6月12日(土)10時00分 県労働福祉会館  
「女性委員会オンライン学習会」
- 6月13日(日)11時00分 県労働福祉会館  
「ワークルール検定2021・春(初級)」
- 6月21日(月)11時00分 青森労働局  
「雇用における男女平等に関する要請」
- 6月21日(月)18時30分 WEB  
「第4回青年委員会幹事会」
- 6月30日(水)14時00分 県労働福祉会館  
「第3回役員選考委員会」

### 2021年7月行動予定

- 7月3日(土)13時30分 WEB  
「青年女性コミュニケーション・  
オンライン学習会」
- 7月5日(月)11時30分 さくら野青森店前  
「連合の日街宣行動」
- 7月8日(木)13時30分 県労働福祉会館  
「第17回三役会議」
- 7月8日(木)上記終了後 県労働福祉会館  
「第5回戦術会議」

## 『2021平和行動in沖縄』

視聴参加、お願いします！

沖縄県での新型コロナウイルス感染拡大を受け、連合は「平和オキナワ集会」開催と「ピースフィールドワーク」実施を見送ることと致しました。

今年度は動画を公開し、皆さんに伝えることによって「平和行動in沖縄」として位置づけることとなりましたので、是非、ご視聴ください。

■日 時 2021年6月23日(水) 18:00～

■連合HP「7つの絆 2021平和行動in沖縄」

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/>

[activity/kizuna/peace/](https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/peace/)

[okinawa.html](https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/kizuna/peace/okinawa.html)

